

# 福岡市高齢者住宅改造助成事業について

## ◆対象者（①～③の全てに該当する方）

- ①市内居住の65歳以上の高齢者
- ②介護保険の要介護認定において、要支援1、2または要介護1から5の認定を受けた方
- ③介護保険の第1号被保険者保険料の所得段階が第1段階～第8段階の方

## ◆助成対象となる住宅改造

高齢者の自立が助長され、または介護を行う方の負担が軽減される改造

※ 介護保険の住宅改修の対象となる工事は、原則対象外です。

ただし、介護保険の対象となる工事のうち、段差解消目的の浴槽取り替え、屋外通路整備、屋外手すり（下表\*印）は、介護保険の利用を優先した上で、一部本事業の対象となる場合があります。

### ＜住宅改造助成制度の対象となる改造例＞

| 改造箇所  | 内容＜例＞                                                |
|-------|------------------------------------------------------|
| 玄関・廊下 | 拡幅                                                   |
| 居室    | 間仕切りの変更・撤去                                           |
| 階段    | 階段昇降機（リフト）                                           |
| 浴室    | 浴槽の取替（段差解消目的以外）、*浴槽の取替（段差解消目的）<br>浴室の拡張（介護者が入れない場合等） |
| 便所    | 温水洗浄便座（排泄処理不可能な場合のみ）                                 |
| 洗面所   | 車椅子対応洗面台                                             |
| 屋外    | *通路整備、*屋外手すり（屋内は介護保険で）                               |
| その他   | 水栓の変更                                                |



※ 訪問調査の上、身体状況に応じて必要と認められる工事が対象となります。

※ 工事の具体的な内容については、住宅改造相談センターでご相談に応じます。

## ◆助成額

改造に要した額と助成基準額（30万円）を比較して低い方の額に、下記の助成率を乗じた額。

※ ただし、介護保険住宅改修の対象となる工事（上表\*印）の助成額は10万円までです。

### ＜助成率＞

| 利用者の所得段階（介護保険料段階） |                                      | 助成率  |
|-------------------|--------------------------------------|------|
| 第1段階              | 【A】：生活保護受給者、<br>市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者など | 100% |
|                   | 【B】：第1段階のうち【A】以外                     | 90%  |
| 第2・3段階            | 市民税世帯非課税                             |      |
| 第4・5段階            | 本人が市民税非課税                            | 60%  |
| 第6・7段階            | 本人が市民税課税で所得200万円未満                   | 35%  |
| 第8段階              | 本人が市民税課税で所得200万円以上300万円未満            | 10%  |

第1段階の【A】、【B】は事業独自の区分となります。

## ◆助成回数

原則として高齢者住宅改造助成、障がい者等住宅改造助成を通して1世帯につき1回

## ◆申請に必要なもの

- 介護保険被保険者証
- 申請書、見積書（様式は各区役所または住宅改造相談センターに用意しています）
- 承諾書（公営住宅等、借家の場合必要です）

### 《 申請するときの注意点 》

- ① 住宅改造助成を受けるには、工事着工前に申請が必要です。必ずお住まいの区の福祉・介護保険課に事前申請してください。  
助成決定の連絡（決定通知書の送付）があってから、工事が着工可能となります。
- ② 介護保険住宅改修の対象となる工事（\*段差解消目的の浴槽取り替え、\*屋外通路整備、\*屋外手すり）について、助成を受けるためには、必ず介護保険住宅改修の事前申請が必要です。  
介護保険住宅改修の事前申請を行っていない場合、助成の決定や助成金のお支払いができませんので、ご注意ください。
- ③ 申請後、住宅改造相談センターの相談員が訪問し、利用者の身体状況やお住いの状況、工事業者の見積り内容などの確認を行います。

### 申請・お問い合わせ先

お住まいの区の 保健福祉センター福祉・介護保険課、または住宅改造相談センターへ

|                                                    |             |             |             |
|----------------------------------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 東区福祉・介護保険課                                         | 電話 645-1071 | 城南区福祉・介護保険課 | 電話 833-4170 |
| 博多区福祉・介護保険課                                        | 電話 419-1078 | 早良区福祉・介護保険課 | 電話 833-4352 |
| 中央区福祉・介護保険課                                        | 電話 718-1145 | 西区福祉・介護保険課  | 電話 895-7063 |
| 南区福祉・介護保険課                                         | 電話 559-5127 |             |             |
| 住宅改造相談センター 電話 731-3511<br>住所：中央区荒戸3丁目3-39市民福祉プラザ3階 |             |             |             |

# 注 意 事 項

以下の事項に十分注意してください  
ご協力の程よろしく申し上げます

1. 助成の対象となる工事内容および助成金額は、**福岡市**が**決定**するものです。  
提出（申請時）の見積内容と一致するものではありません。

2. 申請に必要な書類 **↓ 先ず、見積書(内訳書)と現況／計画図を送付してください**  
(②③を提出ください。)

- ① 申請書(様式第1号)
- ② 貸主承諾書(様式第2号)・・・借家の場合のみ。(見積もり提出時でも可)
- ③ **見積書**(様式第3号) **および図面**・・・住宅改造相談時に改造内容を検討した後でも可  
見積書の参考様式はホームページからダウンロードすることができます。

『福岡市住宅改造相談センター』**検 索**

■貸主承諾書と見積書(様式第3号)は個人情報のため郵送若しくはご持参下さい

- 注意1) 上記書類に不備、誤記がある場合は、受理できません。
- 注意2) 修正液の使用は認められません。
- 注意3) 工事内容については、住宅改造相談センターと打ち合わせさせていただきます。  
その際、申請時の見積内容から、修正していただく場合があります。

## 3. 工事の着工時期

工事に着工できるのは **助成が決定された時点** です。決定は福岡市が行います。

決定の旨は、必ず申請者へ通知があります。それ以前に着工した工事に対しては助成ができません。  
決定にあたり、申請者には、以下の書類が届きます。

- ① 住宅改造助成 **決定通知書** (様式第5号)
- ② 住宅改造助成 **助成券** (様式第6号)
- ③ 住宅改造助成 **完了届** (様式第7号)
- ④ 住宅改造助成 **委任状** (別紙第3号)
- ⑤ **請求書**

← 助成が決定すると区役所から  
申請者へ郵送で届きます  
※事前に TEL あり

← 工事完了後の提出書類です

- 注意1) 助成決定後、工事施工中などにおいて、工事内容に変更が生じた場合は、住宅改造相談センターまで連絡をお願いいたします。
- 注意2) 完了検査時において、見積もり内容と工事内容が一致しない部分がある場合は、助成金の支払いはできません。場合によっては、再工事をしていただく事もあります。
- 注意3) 施工にあたり、施工前写真 は、完了届時必要となるので 必ず撮ってください。写真を撮り忘れた場合、改造施工の証明ができないため、助成金の支払いができません。

#### 4. 工事完了後の手続 ⇒ 工事完了後、業者で下記窓口へ提出願います

下記の『5. 完了後の提出書類』のとおり書類等を提出していただきます。

#### 5. 完了後の提出書類 (提出先:各区 福祉・介護保険課)

①～④は決定通知の際に申請者宛に送付されていますので、改造工事が完了したら申請者から受け取ってください。

① 住宅改造助成 助成券 (様式第6号)

② 住宅改造助成 完了届 (様式第7号)

③ 住宅改造助成 委任状 (別紙第3号)

④ 請求書

⑤ 施工前写真および施工後写真

← 写真の貼付方法参照

注意1) 上記提出書類に不備、誤記がある場合は、受理できません。

注意2) 修正液の使用は認められません。

注意3) 施工前写真、施工後写真の撮り忘れ、写真の不備がないようにご注意ください。

注意4) **請求書の口座名義人は、見積書の見積者と同一であることをご確認ください。**

注意5) **完了検査終了後に、助成金は市より直接工事業者さんへ、支払われます。**

※ 提出書類に虚偽の事項を記載するなど、助成の申請や助成金の請求受領に関して不正行為があった場合は、助成の決定を取消し、または既に支給した助成金を返還していただくことがありますので、十分ご注意ください。

※ 改修や改造にあたっては、建築基準法・消防法などの関係法令を遵守してください。  
特に昇降機や段差解消機の設置工事などにおいては、建物の構造等により、建築基準法に基づく確認申請等が必要となる場合がありますので、福岡市住宅都市局建築審査課(092-711-4583)にお問い合わせの上、必要時は手続きを行ってください。

※ ご利用者本人またはそのご家族へは、契約内容や工事方法等について十分な説明をお願いします。トラブル等が起これば当事者間で解決することが難しい場合には、福岡市消費生活センター(092-781-0999)等へご相談ください。

福岡市・区役所・住宅改造相談センターは、施工に関するクレームや契約上のトラブル等についての責任は負いかねます。

お問い合わせ先 各区 福祉・介護保険課

または 住宅改造相談センター

電話 731-3511 R5.5.1 改正

## ～ 工事を担当される業者の方へ ～

住宅改造を施工される業者の方は下記の点に十分注意して、工事完了後、速やかに「住宅改造助成完了届」を区役所窓口へ提出をお願い致します。

1. 工事施工個所の施工前と施工後の写真は必ず撮影して頂きますようお願いいたします。

写真は 施工前、施工後とも同じ場所・角度・範囲で撮影して下さい。

もし、施工前の写真の撮り忘れ等により、改造の施工が確認できない場合は、助成金をお支払いできない場合がありますのでご注意ください。

2. 助成金の請求等を行うための委任状には、事前に提出されました見積書等に記載してある住所・氏名を記入してください。
3. 助成金の振込先に指定する口座（郵便局以外）は委任状に記載された住所・氏名と同一の口座名義（肩書等も含む）のものを指定してください。

指定された口座名義と、助成金の請求者の住所・氏名等が違う場合は振込を行うことができません。

### 提出書類

- ① 住宅改造助成完了届
- ② 住宅改造助成券
- ③ 住宅改造助成委任状
- ④ 請求書
- ⑤ 施工前・施工後の写真

## 高齢者住宅改修助成完了届

①

平成 年 月 日

福祉事務所長 様

|     |    |  |
|-----|----|--|
| 申請者 | 住所 |  |
|     | 氏名 |  |

平成 年 月 日付け 届 弁にて決定通知のありました「高齢者住宅改修助成」の対象工事等が完了しましたので報告します。

|             |    |    |     |                                |
|-------------|----|----|-----|--------------------------------|
| 決<br>算<br>表 | 課長 | 係長 | 経理者 | 住宅改修相談センターに<br>完了検査を依頼してよろしいか。 |
|             |    |    |     |                                |

平成 年 月 日

住宅改修相談センター長 様

福祉事務所長

上記のとおり、住宅改修完了届の提出がありましたので、完了検査を依頼します。

## 高齢者住宅改修助成券

②

|                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者氏名                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 住 所                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 助成額及び<br>助成額の算定                     | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">             助成額 <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 20px;"></span> 円           </div><br>$\text{工事費または助成基準額} \times \text{助成率} = \text{助成額}$ <div style="text-align: right;">円 × % = 円</div> |
| 助成の対象と<br>した改修内容                    | 玄関・廊下・階段・居室・浴室・脱衣所・洗面所・台所<br>その他 ( )                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 工事を行う人<br>(事業者など)<br>の名称及び<br>所在地   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 上記のとおり決定する。<br>平成 年 月 日<br>福祉事務所長 印 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

(注1) 工事を行う人(事業者など)にこの助成券を渡して下さい。

(注2) 助成の対象とした住宅改修の全部又は一部を中止したり、断断で内容を変更したとき、助成の決定を受けた方又は住宅改修の工事を行う人が、正当な理由がなく、福祉事務所長による必要な指導に従わないときなどは、助成の内容を変更したり、取り消したりすることがあります。

(注3) この助成券に関する住宅改修の工事を行う人が、福祉事務所長による必要な指導に従わないなど、この助成事業の趣旨に著しく反した行為を行った場合、その区においては、当分の間、その人が関係する工事については、この助成事業による助成を行わない旨を申し渡すことがあります。

## 高齢者住宅改修助成受領状

③

福祉事務所長 様

平成 年 月 日

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

(申請者)

下記の者に、次の事項を委任します。

1. 福岡市高齢者住宅改修助成会の請求に助すること。
2. 福岡市高齢者住宅改修助成金の受領に助すること。

記

| 住 所 (所在地) | 氏名(名称および代表者) | 請求・受領を<br>委任する金額 |
|-----------|--------------|------------------|
|           |              | 円                |
|           |              | 円                |
|           |              | 円                |

年度 \_\_\_\_\_

依頼番号 \_\_\_\_\_

④

|                                                                                                             |                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 請 求 書                                                                                                       |                                                                                                 |
| 金 額                                                                                                         | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 200px; height: 20px;"></div> |
| (金額の記載は、アラビア数字を用いその欄目に「円」を記入してください。)                                                                        |                                                                                                 |
| 姓 名 _____                                                                                                   |                                                                                                 |
| 希望する支払方法に区を記入してください。<br><input type="checkbox"/> 口座振込を希望します。<br>(本区に3つ以上口座を登録されている方は、以下に振込を希望する口座をご記入ください。) |                                                                                                 |
| 金融機関名                                                                                                       | 銀行 <span style="float: right;">本店<br/>支店</span>                                                 |
| 預金種別                                                                                                        | 普通・当座 <span style="float: right;">白 照 番 号</span>                                                |
| 口座名義<br>(カナ)                                                                                                | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 200px; height: 20px;"></div> |
| (記入する口座は請求書名義のものに限り、また、口座名義等の記入にあたっては、必ず預金通帳を参照のうえ、正確のとおり正確に記入してください。)                                      |                                                                                                 |
| <input type="checkbox"/> 現金受領を希望します。                                                                        |                                                                                                 |
| <input type="checkbox"/> 福祉給付(外型給金等)を希望します。                                                                 |                                                                                                 |
| 上記の金額を請求します。<br>平成 年 月 日                                                                                    |                                                                                                 |
| 住所                                                                                                          | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 20px;"></div> |
| 氏名                                                                                                          | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 20px;"></div> |
| (あて先) 福岡市 (区) 長                                                                                             |                                                                                                 |